

1. はじめに
2. 都市のらしさと都市景観の形成
3. 盛岡の景観パターンとデザインガイドラインの例示
4. 盛岡での環境チェックリストのケーススタディ
5. 考 察
6. おわりに

1. はじめに

近年各自治体レベルで、景観が具体的な政策課題となることが見うけられる。しかし一方では、景観計画をどのように捉え、取り組むべきであるか未だ明確に整理されているとはいえない。そこで本稿では、都市景観の形成で重要なテーマである、その都市らしさについて、景観をまもり・つくり・そだてていくために、計画領域がデザイン領域に対して用意し得る方法論的な道具に着目し、盛岡市で行なった都市景観調査（昭和55年度、市委託調査）をもとに、方法論的な試みを報告することとした。

盛岡市は、東北の小京都と呼ばれる人口23万人の県都であり、アンケート調査等においても住民が住み良いと考えている割合が高い街である。市内には川が多く、地形的にも蔵風得水型^{＊1}と分類され、盆地・山の辺・水の辺が組み合^{＊1}されて、落ちついた都市空間をもつ城下町である。都市景観についての市民的関心も高く、また市当局も「盛岡市自然および歴史的環境保全条例」（昭和46年／51年）をもち、また環境デザイン委員会が昭和46年から設置されるなど、まちづくりの一環として都市景観に取り組んで来ている。近年、新幹線の開通が間近になったこともあって、都市景観について関心の裾野も広がっている。

2. 都市のらしさと都市景観の形成

都市景観を政策課題とする際に、かならず問題

となる“らしさ”についての論議は、一般に拡散しがちであるため、計画論的に焦点を絞りにくい。したがって、“らしさ”を具体的な手法とするためには、“らしさ”についての多様な論議をいくつかの軸にそって収束させる方法論的な道具が必要だといえる。すなわち、その都市らしさを構成する自然環境あるいは生活環境・歴史的背景、もしくは言葉・物腰・考え方・人間関係などの人間的側面などの軸について、各軸毎に“らしさ”を把握し、将来的な“らしさ”を形成するために、それをまもり・つくり・そだてていく手段を、個々の地域で作り出していくことが必要である。

景観的な“らしさ”を形ち作っていくために、いくつかの方法が試みられてきている。ひとつには、高さや用途などを制限していく方法で、美観地区や風致地区の他に条例を定めて独自のコントロールを行なっている自治体もある。また、駅前整備やモール作りなどのような事業の誘導もあり、寺町や街並みの積極的修景、あるいは都市美憲章のような理念的な目標を明示する自治体もある。さらに、啓発的なシンポジウムや都市美審議会、あるいは都市美表彰制度や競技設計などのように、都市景観に関わる人々に対する働きかけを重視した方法も行なわれている。本稿でとり扱う方法は、この最後の、人に対する働きかけを重視したものである。

盛岡市の調査においては、都市景観全般にわたる領域について提案を行なったが、“らしさ”を計画目標とした代表的なものに、①景観パターンとデザインガイドライン、および②環境チェックリスト、がある。ともに、計画論の領域にありながら、デザインの領域に橋わたしをすることを意図しており、具体的に建築・造園・土木等のデザイン・設計に携わる人への働きかけに着目したものである。

一般に都市景観を、その都市らしく良^くしていくためには、良^くする方向へ努力することと、悪^くならないように努力する2側面が考えられる。都市景観は、創造的自由度の中で活気をもって形

成されるものである。同時に都市景観は一度悪くなると、その悪い状態が持続してしまい、歴史的遺産を失なうこともあるので、悪くしない努力が重要なわけである。従って、この2側面について、らしさの形成といった観点から、盛岡市の調査では前記2つの提案を行なったわけである。すなわち、良くしていくための「景観パターンとデザインガイドライン」、悪くしない努力としての「環境チェックリスト」である。ともに、人への働きかけに着目し、計画領域からデザイン領域への橋わたしを意図しているため、規制的要素ではなく、誘導的要素を主体とし、出来得れば発想力の喚起を期待した手段である。

3. 盛岡の景観パターンとデザインガイドラインの例示

・景観パターンの考え方

景観が美的な価値の問題でありながら、服飾のようなファッションや、絵画のような芸術と若干趣きを異にしている点のひとつは、良い景観とは、特定の個人を満足させるのみでなく、多くの人々が共通して快よいと感じることだ、と考えられる。そして、多くの人が快よいとする景観には、一種のまとまりを有するものの多いことが、景観の総論的なアプローチの中で示されて来た。

たとえ一見、無秩序であるように見える景観でも、多くの人が良しとするものには、その景観を構成している要素や要素間に、よくみるとなんらかの、まとまりの関係性が見出される。このまとまりを特徴づけている要素や要素間の形態原理的な関係性をパターンとして抽出できれば、そのパターンは、その景観のらしさを構造的に把握するひとつの方法となり得るのではないか、というのが基本的な考え方である。

・景観パターンの目的と条件

景観パターンの抽出の目的は、視覚的な盛岡らしさを構造的に把握することと、都市景観にかかわる具体的なデザインに携わる人へ働きかけ、創造的自由をなるべく阻害せずに、都市空間のもつ公共的性格を、デザインへ反映してもらうことで

ある。そのために、パターンの普遍化もしくは模式化が望まれるが、同時に模式化によって、その景観固有の歴史的・文化的意味が雰囲気として伝わずデザインの発想に対してもつ喚起力を失ってしまうのは好ましくない。パターンの構造がわかりやすく示されており、かつ想像力を喚起する具体性を有することが必要なわけである。

また、盛岡の景観パターンの抽出には、盛岡の人々の眼を借りて景観を認識することが必要で、盛岡の人々になじまないような景観の理解を避ける方策を用意するべきである。なるべく、多くの人々と一諸に作業プロセスを共同できる様なやり方が好ましいわけである。

・盛岡の景観パターンの抽出方法

① 景観写真の収集

公募・撮映依頼・調査員による撮映を行ない、写真を収集した。公募は「残したい盛岡の景観」・「改善したい盛岡の景観」と題して、一般紙および市の公報紙で募集した。また別途行なった景観に関するヒアリングの対象者にフィルムをわたして撮映依頼をした。市民団体からも、運動の一環として撮映したスライドの貸与を受けた。さらにかい・アソシエイツの調査メンバーや市の建築指導課職員全員が撮映した。そのようにして、合計で2600枚の写真とスライドを収集したが、データーサイズをそろえるために、写真は転写し、すべてスライドとした。

② パターンの抽出

2600枚のスライドを、何回か眼を通した後に大きなライトデスクの上に乗せられるだけのせて、互いに類似感のあるスライドで小グループを作った。小グループは大概2～10枚のスライドの集まりとなった。作業は1人で行なったが、殆んど全ての撮映地点は現地を知っていることを確認した。

小グループを作る際の、スライド相互の類似感とは、旅行者が風景に対してもつ印象のようなものに依拠しており、撮映者の意図とか対象地点の歴史的意味などは、考慮することになるべく避けた。こうしてまとめた小グループの各々に、その性格をあらわす「一行見出し」をつけた。これらの小グループから1～2枚の典型的なスライドを

選出し、もう1度バラバラにして、前回と同様に類似感による中グループを作った。その中には、小グループがそのまま中グループになったものもある。この中グループにも、中見出し的の一行見出しをつけた。この中グループは58あり、これを盛岡の景観パターンとした。また、各中グループ（各景観パターン）は2枚～8枚のスライドが入っているの、この中から典型的なものを選出し、（各2～3枚）、126枚のスライドを得た。さらに58景観パターンを、その意味または背景となる地域特性によって、9グループに大区分した。この9グループは、盛岡の景観パターンの性格分類であるから、盛岡らしさの景観的な構成要素であると考えられる。表1として、この盛岡らしさの構成要素を示し、表2に58の景観パターンの目録を示した。

3 景観パターンの発表

景観パターンの目録をスライドで編集し、調査

表-1 盛岡らしさの構成要素

- I) 盛岡は自然にめぐまれている。市街中心部から車でほんの20分ほどで、すぐれた自然の中に行くことができる。〔◎〕
- II) 山を背にして築かれた盛岡では、岩山・愛宕山は街の奥の部分として市民に親しまれてきた。〔◎〕
- III) もし川がなかったら盛岡はまったく異なった町になっていただろう。それほど川は盛岡の景観を豊かにしている。〔◎〕
- IV) 城下町盛岡には市民に親しまれる文化のかたちが随所に残っている。〔◎〕
- V) 盛岡の街の要所要所には大きな樹木があり、都市景観に陰影を与えている。〔○〕
- VI) 新しいいくつかの通りが現代に生きる盛岡の都市景観を作っている。〔○〕
- VII) 建築は街の中で生き、街を作っているといえる。〔△〕
- VIII) 盛岡の街の中には「やわらかい」かたちが随所にみられる。〔△〕
- IX) 城址からの岩手山の眺望は盛岡の特色を表わす景観である。これは、景観問題の発端となる等市民の関心が高い問題である。〔◎〕

（資料：都市景観公開シンポジウムより、昭和56年1月）

チームや市役所内で見せて検討した後、若干の修正を加えて、公開シンポジウムで発表した。この公開シンポジウムは、調査の一環として開いたもので、参加者各自が押しボタンを押すことによ

表-2 盛岡の景観パターン

盛岡らしさの構成要素 (表1)	景 観 パ タ ー ン
I	1 自然の中の河川
	2 木立の中の直すぐな道
	3 岩手山：自然の中のランドマーク
	4 水面ごしの岩手山
	5 岩手山と野外彫刻
	6 周辺の山河と橋
	7 周辺道路からの岩手山
II	8 奥の散歩路
	9 坂道と住宅
	10 市街地ごしの山
	11 緑ごしの山
	12 市街地からの山
	13 市街地・斜面・山
	14 良き時代の郊外住宅
	15 道の正面に眺める山
III	16 緑と川と住宅
	17 街と河川敷
	18 川の対岸
	19 橋のたもと
	20 橋の上からの眺め
	21 橋の上からの岩手山
	22 川の落ち合い
IV	23 寺の山門や神社の鳥居
	24 寺の境内
	25 平入の町屋
	26 へい・石垣と道
	27 地域の文化財
	28 城下町の曲った道
	29 小さな路地
	30 記念碑
	31 神社にいっきつ道
	32 市内各所の大きな樹木
V	33 アイスストップとしての樹木
	34 新しい路地
VI	35 人がよどむ公開空地
	36 中央の通り
	37 駅の通り
	38 景観の流れをとめてしまうもの
VII	39 風雪に耐えた洋風建築
	40 懐かしい擬洋風建築
	41 擬洋風学校建築
	42 和風建築
	43 蔵造りの建築
	44 現代の建築
	45 商店街の建築
	46 昔と今の郊外住宅
VIII	47 やわらかな店先き
	48 やわらかな街並み
	49 屋台の朝市
	50 街の中の小さな池
	51 公園のベンチ
	52 街の中のオアシス
	53 建物のひだとしての彫刻
	54 まちかどの木立
IX	55 城の石垣
	56 街と城の接点
	57 公園としての城
	58 城からの眺望

て賛否を示し、集計を電光掲示板で表示するビジュアル・カウンターを利用した意見集約と、有識者からのコメントや参加者を含めた公開討論を行った。

景観パターンを映写し、各々のスライドの風景を知っているかどうか、またそのパターンが妥当か否かを質問した。また、盛岡らしさの構成要素について、自分が感じている盛岡らしさからみて妥当であるか否かを質問した。

ヴィジュアル・カウンターは80個が作動し、押した人の約90%は男性であり、シンポジウムを建築士会が後援したこともあって、約40%が建築設計関係者であった。スライドの景観を見たことのある割合は、わかり易い場所が多いにもかかわらず意外に知らない風景が多いことがわかった。

(見たことのある割合がスライド全体の1/4位：約20%，1/2位：約20%，3/4位：約50%，ほとんど全部：約10%) またスライド全体の印象としては、「よくまとまっている」と「補充が必要」がほぼ拮抗した。(意味が分りにくい：約10%，比較的良好にまとまっている：約50%，充分な補充が必要：約50%，現実の盛岡はもっと近代的：約30%，全体的によく現実と一致：約40%)

盛岡らしさの構成要素についての意見集約の結果を、表-1に記号で示した。「盛岡らしさを示す重要な要素だと思う方はボタンを押して下さい」という問いに対しての返答で、2重丸印は約70%以上、丸印は約50%以上、三角印は約30%以上の人が、重要であるとしているものである。やはり、自然環境と城および城下町が盛岡らしさの規定要因である、と考えられている傾向が強い。

シンポジウムの参加者は、約200名と極めて盛況で、参加者へのアンケート調査や公開討論への参加率も高く、スライドとヴィジュアル・カウンターの使用は、シンポジウムを活性化させた。しかし一方では、スライドの写真が臨場感と再現性に欠け、きれいに見えすぎること、あるいはヴィジュアル・カウンターでは、答えがすぐに数値化して出るので、同時に行なった眺望保全のための高さ規制についての質問などは避けるべきである、との意見があった。またシンポジウム終了後に、主要な意見発表者に面会し、意見を交わすことに

よって、いくつかの貴重な論点を得た。

・景観パターンの解析

景観パターンの目録としてまとめた各パターンについて、発表に対する反応や、その後の意見等も加えて、パターンの景観の性格を分析的に記述した。項目としては、①視点および対象の位置区分、②視点の性格、③視点場の広がり、④視点／対象関係の態様、⑤景観構成要素と形態の原理、⑥場所性などについて、である。各景観パターン毎にこの項目からするコメントをつくり、一覧表としてまとめたものを、表-3として例示した。

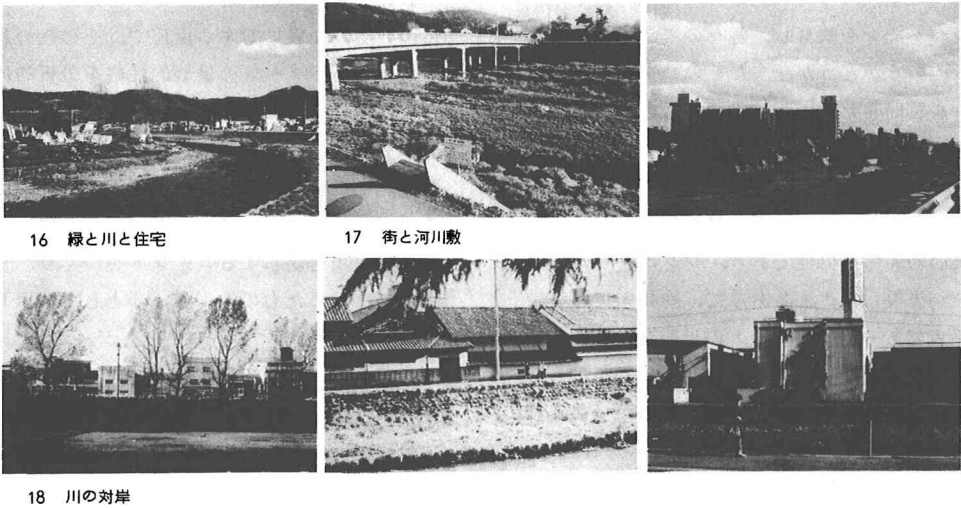
・景観パターンの解析にもとづいたガイドラインの例示

景観パターンの解析項目、特に⑤景観構成要素と形態の原理を中心とした解析を土台として、その景観パターンを成立せしめている空間構成的な要素の関係性を出来るだけ模式図的に抽出した。特に、この関係性の抽出にあたっては、当該景観パターンの風景の中に新しい建物等を挿入する場合を想定し、景観パターンによって示された“らしさ”を損壊しないための留意点として抽出した。

景観パターンの調査と平行して、空間意識の調査を行ない、盛岡の中で多くの人の意識が集中している地域を明らかにしたが、この地域では景観パターンが比較的読みとりやすかった。すなわち、人の意識が集中する地域では、すでにある種の景観構成要素間の関係性や特徴的な景観要素が存在している傾向があるわけである。従って、このような、例えば河沿いの空間、何本かの街路沿い、交差点やちょっとしたかいわい等の地域を景観形成の重点地区として育ててゆき、現存する空間構成的な関係性を、より整理し明確化することが必要であろうと提案した。その提案に際して、先きに述べた景観パターンを成立せしめている空間構成要素の関係性の模式図をガイドラインとして示したわけである。盛岡においては、市中の河川が街にうるおいを与えており、市民にきわめて高い関心度が示されているので、河川の景観形成重点地区におけるガイドラインをケーススタディした。ケーススタディの結果得られたガイドラインを、

写真－１ 盛岡の景観パターンの例

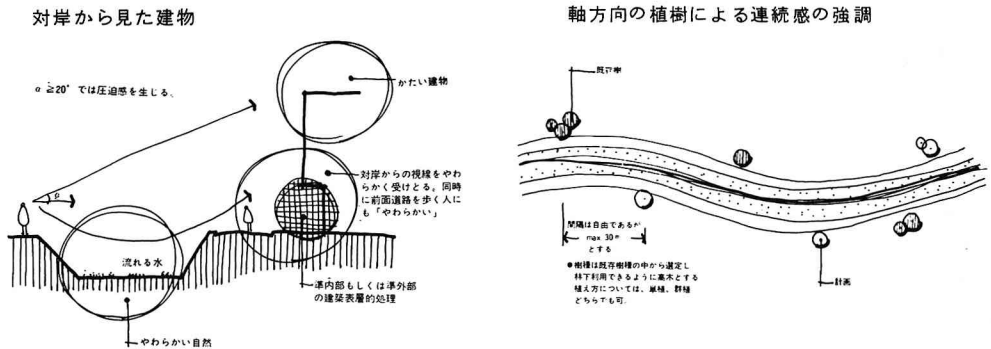
3. もし河がなかったら、盛岡はまったく異なった町になっていただろう。それ程河は盛岡の景観を豊かにしているのである。 (No.16～22 7パターン)



表－３ 盛岡の景観パターンの解析例

	視点および対象の位置区分			視点の性格	視点場の拡がり	視点 / 対象関係の態様	共通する景観構成要素と形態の原理	場所性などについて
	旧市街	斜面地	郊外					
16.緑と川と住宅		✓	✓	中津川沿いの道路、交通量少	川を見越すシークエンス	川を見越した眺望	川と田園風景で奥行感。山並の低いスカイライン。	中津川のごまやかさ。
17.街と河川敷	✓	✓	✓	川沿いの道路上		若干俯瞰	水へのアクセス感。街と河川の境界が明確。河川敷の奥行が主要。	河川敷利用について、関心が高い。
18.川の対岸							前面の河川敷のテク	

図－１ 景観パターンにもとづくデザインガイドラインの例（景観形成重点地区）



図－１として例示した。

以上のように、写真－１として示したスライドによる景観パターンと、表－３として例示した解析によるパターンの成立要因の記述と、図－１のようなガイドラインの提示によって、直接都市景観の改変にたずさわる建築・土木・造園等のデザイナーに、その景観の構造的特徴と、その類似景観の雰囲気や伝達する方法論的な道具を意図したわけである。

4. 盛岡での環境チェックリストの試案

・環境チェックリストの考え方と目的

建設行為等によって都市景観の改変を行なうときに、その改変地点に現存する景観に対して与える影響を事前にチェックして、その改変地点の景観にある好ましい要素や関係性に対して十分に配慮をした設計とすることが好ましい。これは、環境アセスメントで用いられる考え方であるが、その理念を、都市景観においても実際の効果と啓発の効果に反映させようとするのが目的である。

すなわち、環境チェックリストでは、積極的に創造的自由を伸ばすというよりも、周辺との関係において好ましくない建物や建造物の生ずるリスクを少なくすることを目的としている。

盛岡市では、環境アセスメントは要求されていないが、大規模な建築物に対しては、丁寧な事前協議が行なわれることが多く、都市景観の質的向上に資するところが大きい。しかし、市役所と事業者との事前協議から落ちてしまうような小・中

規模の建造物が、都市景観を構成している主要な要素であるところから、なんらかの手だてを打つ必要がある。しかし、立地環境が多様であり、また経済的にも潤沢な建造物は多くないので、ガイドラインの様なもので誘導するよりも、むしろ、事業主やデザイナーに公共空間の観点から留意して欲しい点を明示することによって、設計時のチェックポイントを示し、ポイントを明らかにすること、と同時に協議の共通土俵を作って、話し合いが円滑に進むことを意図している。また、このようなチェックポイントの存在によって、都市景観からの観点を理解してもらう啓発の効果も期待できるわけである。

・盛岡での環境チェックリストのケーススタディ

1) 環境チェックリストの作成

環境チェックリストの作成にあたっては、市役所に寄せられる建築に関する苦情や、「改善したい盛岡の景観」として公募等によって示された意見、あるいは盛岡在住の建築や都市計画あるいは主婦などの調査を協力してくれた協力グループでの討論などによって、考慮すべき項目を選出した。

選出した項目について、素案を作成し、先述の協力グループによって、討議検討した。

2) 環境チェックリストの内容

環境チェックリストの項目としては、①雪と氷の処置方法について、②樹木の保全と植栽について、③眺望の阻害される可能性について、④へいや生垣等について、⑤バイク・自転車の置き場について、⑥車両等の出入口の扱い方について、⑦

表－４ 環境チェックリストのケーススタディ（例）

環境チェック項目		雪 と 氷		
要 素	説 明 表 示	チ ェ ッ ク ポ イ ン ト	自 己 評 価	備 考
1. 屋根からの落下	屋根と敷地、境界線を含んだ断面スケッチを別添のこと	・屋根から落下した雪や氷が隣接する敷地に迷惑をかけないだろうか。		注1,2を参照のこと。
2. 雪 寄 せ	配置図に記入すること	・雪をよせる場所が敷地内にとってあるかどうか。		
3. その他、周辺を含めた環境を良くするために留意した点について。				

屋外広告物の扱いについて、⑧建物について、以上の8項目である。各々の項目について、留意すべき要素と、留意する際のチェックポイントを示した。また、記入者は、建物等の施主あるいは設計担当者のみでなく、大工さんでも記入出来る設問となるようにところがけた。さらに、チェックリストの適用範囲については論議が出るところであるが、試案作成段階では、建築確認申請が必要な建築物全般をイメージした。

このチェックリストについて、自分の建物についてチェックした評価を啓発的目的をもって自己採点して記入することとした。

表-4は、環境チェックリスト試案を例示したものである。チェックリストを設計段階や打ち合わせに使うことによって、事前に周辺環境との関係を検討する方法論的な道具であると同時に、建築やその他の都市環境にたずさわる人の意識へ、都市空間の公共性を訴える啓発的な道具となることを意図しているわけである。実施に先き立つ、実験や試行錯誤が必要となると思われる。

5. 考 察

本稿では、都市景観の形成におけるらしさを計画目標とした時の手段について、計画領域からデザイン領域への橋わたしをする、道具の開発ともいえる試みを述べた。特に、デザインにたずさわる人への計画論的な働きかけ、もしくはしかけに着目したものである。

盛岡の調査結果でもそうであるが、らしさは何か、という問に対しては、余り変化をしない山や河などの自然や、城などの歴史を答えることが多い。これは、らしさが本来的に安定的なイメージを指向するからである、といわれる。しかし、精神病理学の領域では、らしさと同義に近いアイデンティティーについて、安定性（スタビリティ）を希求するが、そのアイデンティティーは、かならず不安定な能動性（アクション）を必要とするとされる^{*2}。すなわち、アイデンティティーは、現実の世界との関係のしかたにおいて顕在化するというものである。従って、現実からの回避はアイデンティティーを顕在化しないという。

この精神病理の仮説から、計画論への敷衍が許されるならば、山や河といったらしさの構成要素が直面する現実問題に対して、その地域がどう対応するか、その対応方法によってらしさが顕在化することになる。

その意味では、都市景観形成において、その方法や、合意の形成プロセスが重要であることになる。かたちは景観を形成する主要因であるが、かたちに至るプロセスがらしさにとっては不可欠であるわけである。従って、都市景観形成におけるらしさへのとりくみでは、とりくみの動機づけやしきみといった、人間的要素をことさら重視する必要がある。

上記のような論点を踏えて、盛岡における調査の試みを、他都市への適応において問題となる論点から考察すると、次のとおりである。

①調査の動機について：盛岡の人々は、盛岡を住みやすい街だと考える傾向が強いが、近年における建築ラッシュと、新幹線の開通によるインバクトの推測などによって、街のたたずまいの変化や、岩手山の眺望に対する関心が高くなった。市役所が行なったこの調査の動機も、そのような人々の都市景観への関心を踏えたものである。この市民的関心の高まりは、調査活動における手応えによってもよくわかった。その意味で、今回の調査のタイミングは、時宜を得たものであるといえるのではないか。このような、市民的関心については、盛岡における町づくり運動^{*4}や、オピニオンリーダーの役割と都市規模（約23万人）との関係も見逃すことができない。

②都市景観形成と調査のしきみについて：盛岡市では、市民生活部や都市開発部などによる景観形成への具体的なとりくみがなされて来た^{*4}。特に、市内有識者による環境デザイン委員会は、昭和46年以降都市の景観を構成する橋や建物についての実績を挙げてきており、市長に対する私的諮問機関として、柔軟な活動が行えるしくみとなっている。また今回の調査においては、調査活動自体が景観形成活動の一翼を担うことができるような調査方法や体制をとり、若手の専門家グループや建築士会などのボランティアな協力を得るしくみとしたが、これは極めて有効に機能したと考え

ている。

⑨景観パターンについて：写真の公募はアピール力が強く、関心の喚起には有効である。募集期間を長期（今回は約1ヶ月；出来るだけ4季を含みたい）にして、応募者の意見発表会等を行なえば、景観形成への、より有効な動機づけの手段となると思われる。

パターンを用いた先行事例としては、アレキサンダーによる「パターン・ランゲージ」がある。今回の景観パターンの試みを、「パターン・ランゲージ」と比較すると、後者はキャンパスプランなどの比較的人口規模が小さい地域での試みで、合意形成と約束事を作る設計プロセスの道具であり、パターンを差し変えていくシステムとなっている。これにくらべて、盛岡での試みでは、人口が大きい地方中核都市を対象とし、意識喚起と、計画領域がデザイン領域に用意する道具であって、ガイドラインとの組み合わせで具体的な個別的デザインにおいて、都市景観形成の一手段として使われることを想定している。

パターン・ランゲージでは、主に写真によって表現される景観を、言語によって構造化して説明しているが、ここでは、空間構成原理を、言語に加えて模式図化しようとしている点が異なる。しかし、具体的な風景を構造的に還元し過ぎない努力と、これから作られていく可変的な環境においても、適用しうる創造的な基準ともいえるものを意図している点で、類似な試みであると言える。

他都市における適用において検討すべき点は、⑦公募や撮映依頼が十分に出来るかどうか、⑧景観をパターン化する手法が、利用可能かどうか、⑨都市規模が大き過ぎて、分類作業に無理があったり、あるいは市民の関心の喚起が無理ではないか、などが考えられる。

④環境チェックリストについて：都市景観は、具体的な論点が明確にしにくい面もあるので、住み心地の良い環境という観点からするチェックリストは、実効的な効用の他、啓発的な意味も生じる。計画論的な道具としては、既存の環境の態様には、余り拘束されない。特に、スプロール地帯などのように、環境が変化しやすい地域においても適用しうる手段であると言える。

利用における問題は、本当は使って欲しい環境や景観に関心の薄い人が、仲々利用しないという点である。そこで、ある程度、行政的に提出を要求する必要がある。行政的な事務が増加してしまう欠点があるが、環境や景観の観点からする事前協議や話し合いの土俵としての機能に期待できれば、効果は大きいと思える。

各都市の地域性に準じたチェックリストを作成することは、地域らしさの再発掘にもなる。都市規模によっても、余り制限されない手段であると考えられる。

6. おわりに

本稿は、盛岡市が昭和55年度に、建築指導課が窓口となって行なった、「都市景観対策調査」の調査結果の一部に立脚して起稿している。

主な内容をまとめると、次のとおりである。

①盛岡らしさを形成する計画論的な道具として、“よくする”ための景観パターンとデザインガイドライン、および“わるくしない”ための環境チェックリストを提案した。②らしさの形成には、“かたち”そのものと同様、そこへ至るプロセスや動機づけが重要である。そのような“人”への働きかけが可能な手段として景観パターンと環境チェックリストを提案した。③共に、各地域で個別的な検討を必要とするが、他都市における応用も可能であるといえる。

なお最後に、調査期間中に多くの協力をいただいた盛岡の方々および、資料と成果を使わせていただいた盛岡市にお礼をのべる仕第である。

参考文献

- *1 樋口忠彦 「景観の構造」 1975
- *2 Roberts, Jane. The Nature of personal Reality : A Seth Book 1974
- *3 Alexander, Christopher 他 A Pattern Language 1977
- *4 たとえば、佐藤 優 「川と遊ぶ」 地域開発 1981. 2
浦口醇二 「住み心地よさと盛岡」 地域開発 1981. 10
- *5 盛岡市都市景観対策調査報告書
—都市景観からのまちづくり— 1981. 3